

島根大学整形外科専門研修プログラム

令和6年5月1日作成

目次

1. 整形外科専門研修の理念と使命
2. 島根大学整形外科専門研修後の成果
3. 島根大学整形外科専門研修プログラムの目標と特徴
4. 研修方法
 - 4.1 基本方針
 - 4.2 研修計画
 - ① 専門知識の習得計画
 - ② 専門技能の習得計画
 - ③ 経験目標(経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等)
 - ④ プログラム全体と連携施設におけるカンファレンス
 - ⑤ リサーチマインドの養成計画
 - ⑥ 学術活動における研修計画
 - ⑦ コアコンピテンシーの研修計画
 - ⑧ 地域医療に関する研修計画
 - ⑨ サブスペシャルティ領域との連続性について
 - 4.3 研修およびプログラムの評価計画
 - ① 専攻医の評価時期と方法
 - ② 専門研修プログラム管理委員会の運用計画
 - ③ プログラムとしてのFD (Faculty Development)の計画
 - ④ 専門研修プログラムの改善方法
 - 4.4 専攻医の就業環境の整備機能
 - 4.5 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について
 - 4.6 修了要件
5. 研修スケジュール、研修ローテーション、専門研修施設、指導医
6. 専門研修プログラムを支える体制
7. 募集人数と応募方法、病院見学の申し込みについて

1. 整形外科専門研修の理念と使命

整形外科専門医には、国民の皆様には質の高い運動器医療を提供することが求められます。このため整形外科専門医制度は、医師として必要な臨床能力および運動器疾患全般に関して、基本的・応用的・実践能力を備えた医師を育成し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献することを理念としています。整形外科専門医は、あらゆる運動器に関する医学的知識と高い社会的倫理観を備えるとともに、進歩する医学の新しい知識と技術の修得に日々邁進し、運動器に関わる疾患の病態を正しく把握し、高い診療実践能力を有する医師でなければなりません。

また、整形外科専門医は、生活習慣や災害、スポーツ活動によって発生する運動器疾患と障害の発生予防と診療に関する能力を備え、社会が求める最新の医療を提供し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献する使命があります。さらに、整形外科専門医は、運動器疾患全般に関して、早期診断、保存的および手術的治療ならびにリハビリテーション治療などを実行できる能力を備え、運動器疾患に関する良質かつ安全で心のこもった医療を提供する使命があります。

医術・医療発祥の地・出雲に建つ島根大学医学部は、"国際的視野に立った豊かな教養と倫理観を備え、かつ、科学的探求心に富む人材の育成"と"医学の向上を目的として教育研究および医療を行うとともに人類の福祉に貢献する"という開学の理念をもっています。本理念のもと、島根大学整形外科専門研修プログラムでは、整形外科学に真摯に取り組むことを通して、人間性が豊かで思いやりがあり、人類の福祉に貢献できるような医学・医療を拓くことのできる、錬成された心技体を兼ね備える整形外科専門医の育成をめざします。

2. 島根大学整形外科専門研修後の成果

島根大学整形外科専門研修プログラムを修了した専攻医は、広範な運動器に関する医学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力:コンピテンシー(知識・技能・態度)が身についた整形外科専門医となることができます。同時に専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できます。

- 1) 患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨くこと。
- 2) 自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること(プロフェッショナリズム)。
- 3) 診療記録の適確な記載ができること。
- 4) 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること。
- 5) 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること。
- 6) チーム医療の一員として行動すること。
- 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと。

3. 島根大学整形外科専門研修プログラムの目標と特徴

錬成された心技体を兼ね備える整形外科専門医を目指して

島根大学整形外科専門研修プログラムは、到達目標を「錬成された心技体を兼ね備える整形外科専門医」としています。「心」とは、どのような場でも諦めず、常に患者のためによりよい医療の提供を目指して努力する強い意志です。医療の現場においては必ずしも思い通りになるとは限りません。どのような状況においても、冷静沈着かつ的確に判断し、状況にしっかり対峙して、逃げない精神力を磨かねばなりません。「技」とは、整形外科医としての適切、安全、正確、低侵襲な医療技術をたゆまぬ習練によって獲得することです。ともすれば、我流に陥りやすい専攻医にとって、標準的技術・基本をしっかり習得した(「守」)後にこそ、新たな境地に達する(「破」「離」)ことができるのです。「体」とは、整形外科に取り組む姿勢です。無論、多忙な診療・研究に耐えうる体力は必要かもしれません。しかし、体格が良くても取り組む姿勢が悪ければ、患者は安心して担当医に任せることはできません。そして、積極的に取り組む姿勢を支える整形外科医としての広範かつ深遠で正確な知識もなければなりません。これらを体現するものが「体」なのです。本プログラムではこれらの「心」「技」「体」を日々たゆまぬ錬成によって獲得し、真のプロフェッショナルとしての整形外科専門医を育成します。

島根大学整形外科は創設から 38 年が経過し、整形外科全領域にわたる研究・教育・診療体制が整備され、そのノウハウも蓄積されてきました。それらを基盤にした大学(基幹施設)および連携施設での充実した学習が可能です。また、国内の整形外科領域の第一人者を招聘するセミナーに参加することによって、最先端の医療を学ぶこともできます。さらに、大学病院で行っている関節鏡基本手技のセミナーやマイクロサージェリー(顕微鏡視下手術)を用いた神経・血管・腱縫合の技能講習、骨・軟骨の再生に関する実験等の基礎的研究に参加できます。

「機能再建・スポーツ医学・医療のさらなる高みを目指す」島根大学整形外科は、専攻医の皆様に素晴らしい研修環境を提供し、個々の能力を最大限に引き出す研修を目指します。

4. 研修方法

参照資料

整形外科専門研修プログラム整備基準及び付属資料(日本整形外科学会ホームページ)

<http://www.joa.or.jp/jp/edu/index.html>

整形外科専攻医マニュアルおよび指導医マニュアル(日本整形外科学会ホームページ参照)

<http://www.joa.or.jp/member/frame.asp?id1=273>

4.1 基本方針:

整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って、島根大学医学部附属病院(基幹施設)および連携施設群において研修を行います。専門知識習得の年時毎の到達目標と専門技能修得の年時毎の到達目標は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料1「専門知識習得の年次毎の到達目標」、資料2「専門技能習得の年次毎の到達目標」を参照して下さい。

研修実績の記録と評価には、日本整形外科学会整形外科専門医管理システムを用います。専攻医は、各研修領域終了時および研修施設移動時に日本整形外科学会が作成したカ

リキュラム成績表の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また指導医評価表で指導体制、研修環境に対する評価を行います。指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後にカリキュラム成績表の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。また、指導医は抄読会や勉強会、カンファレンスの際に専攻医に対して教育的な建設的フィードバックを行います。

研修実績と評価をもとに、専門研修最終年度の12月に研修プログラム管理委員会において、専門研修修了判定を行います。判定基準は【4.6 修了要件】に定めるとおりです。

このプログラムおよび専門研修プログラム管理委員会はサイトビジットを含む第三者の評価・指導を受けます。またその際に研修プログラム統括責任者、研修連携施設指導管理責任者、指導医ならびに専攻医は真摯に対応いたします。

4.2 研修計画

整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性です。また新生児、小児、学童から成人、高齢者まで全ての年齢層が対象となり、その内容は多様です。この多様な疾患に対する専門技能を研修するために、整形外科専門研修は1ヵ月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを脊椎、上肢・手、下肢、外傷、リウマチ、リハビリテーション、スポーツ、地域医療、小児、腫瘍の10の研修領域に分割し、専攻医が基幹病院(島根大学医学部附属病院)および連携病院をローテーションすることで、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、3年9ヵ月間で45単位を修得する修練プロセスで研修します。その後、翌年の1月に日整会専門医試験を受験することになります。

①専門知識の習得計画

本研修プログラムでは、専門知識を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し、知識能習得状況を6ヵ月毎に評価します(自己評価および指導医評価)。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年1回行い、評価したデータをまとめた評価表(図1)を参照し、知識習得に関する目標設定・取得単位調整・指導を行います。

専攻医の過半数が獲得できていない知識があれば、これを獲得するためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が開催します。専攻医は1年目4月上旬の専門研修プログラム管理委員会主催のクルズスに参加し、整形外科診療を行うための基本事項を学習します。

日本整形外科学会や関連学会が認定する教育研修講演、日本整形外科学会が作成するe-Learning や Teaching file などを活用して、より広く、より深く学習できます。また、日本整形外科学会作成の卒後研修 DVD 等を利用し、診断・検査・治療の基本を学ぶことができます。

また、専門研修プログラム管理委員会が計画する、国内の整形外科領域の第一人者を招聘するセミナーに参加することによって、最先端の医学・医療を学ぶこともできます。

次ページに開催するセミナーを示します。

【専門研修プログラム管理委員会が計画するセミナー、研究会、学会】

セミナー名	開催時期	内容*
しまね手外科・末梢神経セミナー	6月	2講師による教育研修講演 上肢・手外科および末梢神経に関する講演
しまね整形外科変性疾患研究会	7月	2講師による教育研修講演 整形外科変性疾患に関する講演
島根整形外科医会研修会	7月	1講師による教育研修講演
島根整形外科スポーツ医学フォーラム	9月	1講師による教育研修講演 スポーツ整形外科学に関する講演
島根東部リウマチセミナー	10月	1講師による教育研修講演 関節リウマチおよびリウマチ関連疾患に関する講演
くにびきセミナー	11月	3講師による教育研修講演 10領域のうち3分野
山陰整形外科集談会 (島根大学整形外科主催)	12月	症例・研究発表と1講師による教育研修講演

*研修領域である、1.脊椎 2.上肢・手 3.下肢 4.外傷 5.リウマチ 6.スポーツ 7.小児 8.腫瘍 9.リハビリテーションの分野を網羅できるよう、年間のセミナーを計画します。
なお、すべての教育研修講演は日本整形外科学会が認定するものです。上肢・手外科領域の教育研修講演は日本手外科学会の認定も併せて受けます。

② 専門技能の習得計画

本研修プログラムでは、専門技能を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し技能習得状況を6ヵ月毎に評価します(自己評価および指導医評価)。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年1回行い、評価したデータをまとめた評価表(表紙および図1)を参照し、技能習得に関する目標設定・取得単位調整・指導を行います。本評価には、指導医だけでなく、医療従事者(看護師、理学療法士、作業療法士、病院クラークなど)の他職種も専攻医評価に加わり、総合的に評価します。

また、関節鏡基本手技のセミナーやマイクロサージェリー(顕微鏡視下手術)を用いた神経・血管・腱縫合の技能講習を関節模型やラットやブタ標本を用いて島根大学医学部整形外科研究室で行います。

専攻医の過半数が獲得できていない技能があれば、これを獲得するためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が開催します。

次ページに評価表(表1)および評価レーダーチャート(図1)を示します。

表 1. 評価表

研修病院名: 期間:令和 年 月 日～令和 年 月 日

専攻医氏名: 評価指導医名:

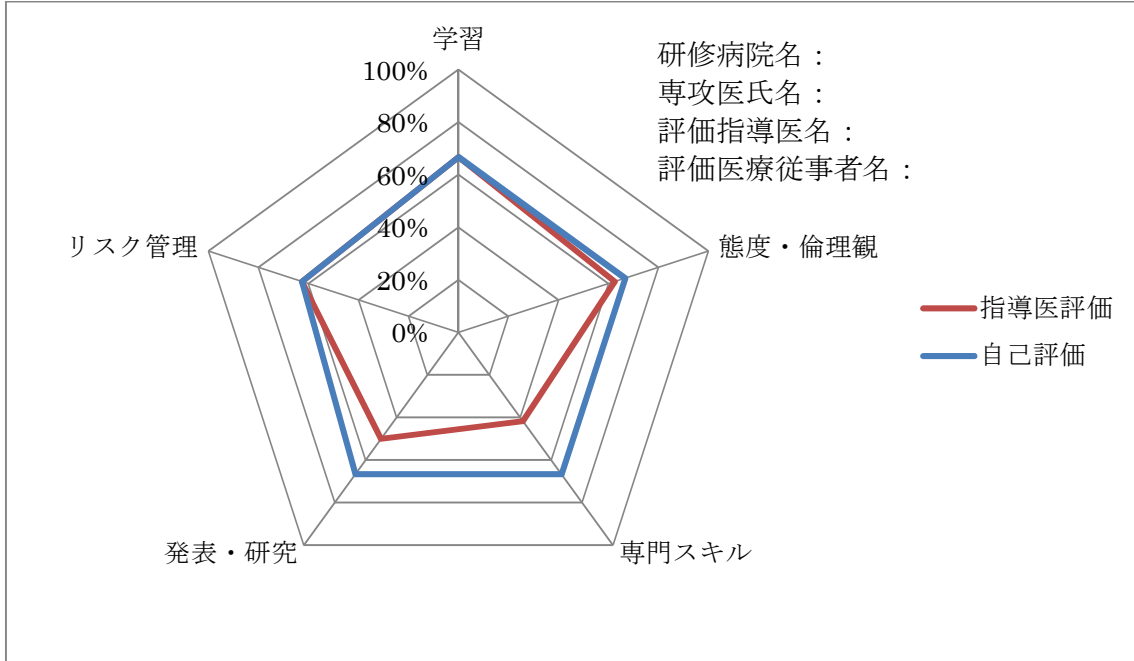
評価医療従事者名:

	評価項目	自己評価		指導医評価		コメント
		点数	合計	点数	合計	
学習	専門知識量		/6 (%)		/6 (%)	
	自主性					
	集中力					
態度・倫理観	外来診療		/8 (%)		/8 (%)	
	入院患者・家族とのコミュニケーション					
	医療職スタッフとのコミュニケーション					
	全体的倫理観、責任感					
専門スキル	検査手技		/12 (%)		/12 (%)	
	診断能力					
	手術手技					
	治療計画の妥当性					
	カルテ記載内容と完成までの期間					
	ICの内容					
発表・研究	カンファレンスの発表		/6 (%)		/6 (%)	
	学会発表・論文の作成					
	リサーチマインド					
リスク管理	外来		/8 (%)		/8 (%)	
	病棟					
	手術室					
	報告・連絡・相談					
合計		/40 (%)		/40 (%)		

優、良、不可をそれぞれ 2, 1, 0 点として、点数化し、各項目の達成度を%表示します。

評価指導医は、評価医療従事者の意見を加え、評価します。

期間:令和7年 4月 1日～令和7年 9月 30日



期間:令和7年 10月 1日～令和8年 3月 31日

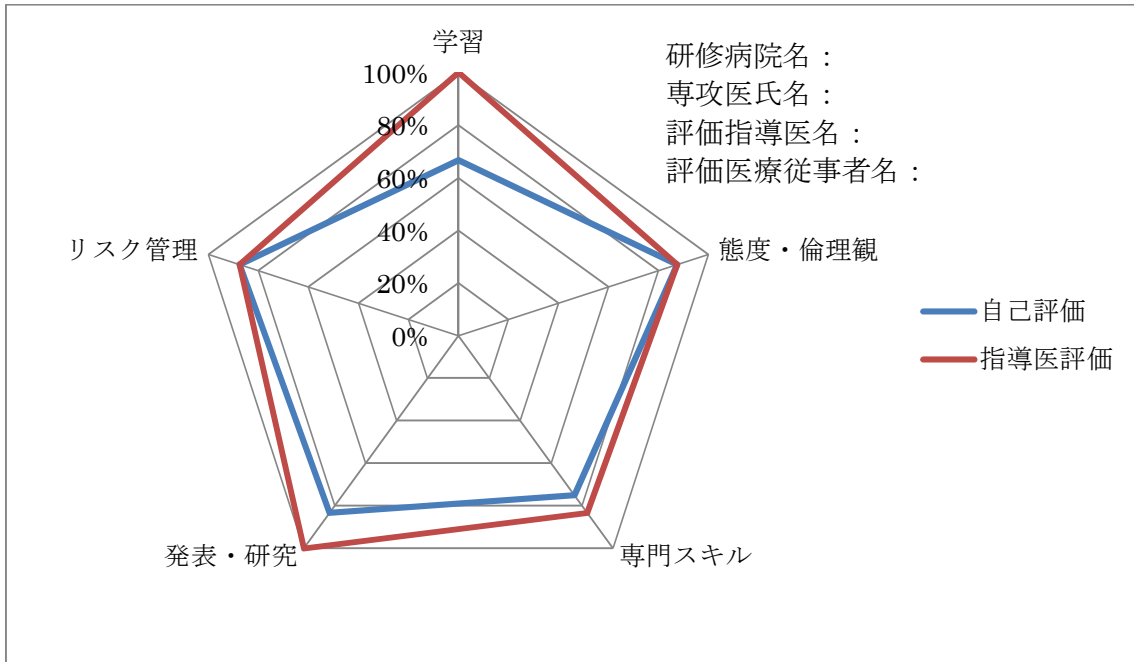


図1. 評価レーダーチャート(例)

整形外科専門研修カリキュラムの自己評価および指導医評価を点数化し、作成したもの。半年ごとの達成度の推移を比較します。

③経験目標(経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等)

経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 3「整形外科専門研修カリキュラム」に明示された症例数以上を島根大学附属病院及び連携施設で偏りがないように経験することができます。

④プログラム全体と各施設によるカンファレンス

各研修施設の研修委員会の計画の下、症例検討・抄読会はすべての施設で行います。専攻医の知識・技能習得のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画・開催します。また、関連するリハビリ科や腫瘍科との合同カンファレンスで症例検討を行います。

⑤リサーチマインドの養成計画

すべての専攻医が自らの症例を用いて研究した成果を山陰整形外科集談会あるいは中国・四国整形外科学会で発表します。研究指導は各施設の指導医が行います。発表後、速やかに論文化し、整形外科関連医学会雑誌に投稿します。

⑥学術活動に関する具体的目標とその指導体制(専攻医1人あたりの学会発表、論文等)

専攻医が学会発表年1回以上、また論文執筆を年1編以上行えるように指導します。専門研修プログラム管理委員会は全専攻医の学会発表数および論文執筆数を年1回集計し、面接時に指導・助言します。

⑦コアコンピテンシーの研修計画(医療倫理、医療安全、院内感染対策等)

整形外科専門医としての臨床能力には、専門的知識・技能だけでなく、医師としての基本的診療能力が重要であることから、どの領域から研修を開始してもコアコンピテンシーを身につけさせることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診療能力を早期に獲得させます。

医療倫理、医療安全、院内感染対策等については、島根大学医学部附属病院および各研修施設の医療倫理・医療安全講習会(島根大学医学部附属病院では年11回施行)に参加し、その参加状況を年1回専門研修プログラム管理委員会に報告します。

⑧ 地域医療に関する研修計画

本プログラムの研修施設群は島根県指定の医師不足地域の中核病院を含みます。すべての専攻医は島根県指定の医師不足地域中核病院に6ヵ月以上勤務します。地域内での活動として、研修期間内に1回以上、学校での運動器検診、あるいは一般住民に対する膝検診に参加します。

⑨ サブスペシャルティ領域との連続性について

整形外科専門医のサブスペシャルティ領域として、日本脊椎脊髄病学会専門医、日本リウマチ学会専門医、日本手外科学会専門医があります。本プログラムの島根大学医学部附属病院および連携施設にはこれらサブスペシャルティ領域の研修施設が複数施設ずつ含ま

れています。整形外科専門研修期間からこれらのサブスペシャリティ領域の研修を行うことができ、専攻医のサブスペシャリティ領域の専門研修や学術活動を支援します。

4.3 研修およびプログラムの評価計画

①専攻医の評価時期と方法

専攻医および指導医は研修記録による研修実績評価を6ヵ月に1回行い、(9月末および3月末) 専門研修プログラム管理委員会に提出します。専門研修最終年度の3年9ヵ月目ではその12月末に研修実績評価を行います。

他職種も含めた島根大学医学部附属病院および各研修施設での研修評価(態度も含めた総評)を各施設での研修終了時に行います。

専攻医は研修プログラムの取得単位、学会発表・論文執筆数、教育研修講演受講状況を年度末に専門研修プログラム管理委員会に提出し、専門研修プログラム管理委員会で評価します。上記の総評を専門研修プログラム管理委員会で年1回年度末に評価します。

②専門研修プログラム管理委員会の運営計画

専門研修プログラム管理委員会は専門研修プログラム統括責任者を委員長とし、各連携施設の専門研修指導責任者を委員とします。

島根大学医学部附属病院卒後臨床研修センター内に専門研修等部門を置き、専門研修管理に係る財務・事務を行います。

年4回の定期委員会(6, 9, 12, 3月)を開催します。

専門研修最終年度の3年9ヵ月の12月に専攻医4年次の修了判定委員会を行います。必要時に臨時委員会を開催します。

専門研修プログラム管理委員会活動報告をまとめ、前記卒後臨床研修センターに報告します。活動報告および研修プログラムは同卒後臨床研修センターホームページで公開します。

<https://www.shimadaizm.jp/>

③プログラムとしてのFD(Faculty Development)の計画

指導医は整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料12「整形外科指導医マニュアル」に従って専攻医を指導します。指導医の指導技能向上のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画・開催します。厚生労働省および日本整形外科学会主催の指導医講習会へ参加し、その参加状況を年1回専門研修プログラム管理委員会に報告します。

④専門研修プログラムの改善方法

専門研修プログラム管理委員会で年1回検討し、必要に応じてプログラム改定を行います。

4.4 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)

専門研修プログラム管理委員会は、専攻医に対するアンケートと面接で各施設の就業環境を調査します。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、専門研修指導責任者に文書で通達・指導します。

4.5 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計 6 ヶ月間以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修することとなります。疾病の場合は診断書の、妊娠・出産の場合はそれを証明するものの添付が必要です。留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間に組み入れることはできません。また研修の休止期間が 6 ヶ月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が1年間遅れる場合もあります。専門研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

4.6 修了要件

- ①各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること。
 - ②行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること。
 - ③臨床医として十分な適性が備わっていること。
 - ④研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により 30 単位を修得していること。
 - ⑤1 回以上の学会発表、また筆頭著者として 1 編以上の論文があること。
- 以上①～⑤の修了認定基準をもとに、専攻研修最終年度の 3 年 9 か月目の 12 月に専門研修プログラム管理委員会において修了判定を行います。

5. 研修スケジュール、研修ローテーション、専門研修施設、指導医、自己学習環境について

島根大学医学部附属病院は、県内唯一の特定機能病院として主に急性期医療や高度な医療を担っています。同病院では整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 3「整形外科専門研修カリキュラム」にあるすべての分野を研修することができます。

また、同病院ではマンツーマンで指導医が付き、脊椎・脊髄外科、膝・スポーツ整形外科、肩・手外科・骨軟部腫瘍、股関節、足の外科の 5 班を 1 カ月交代でローテートし、患者を受け持ち、それぞれの疾患における診断法や治療法について習得します。

脊椎・脊髄外科班は河野通快助教（日本脊椎・脊髄外科学会認定脊椎・脊髄外科指導医）、河野通快助教[日本整形外科学会（日整会）認定脊椎脊髄病医]が指導を担当します。対象疾患は、腰部脊柱管狭窄症、頸椎症性脊髄症、後縦靭帯骨化症、腰椎椎間板ヘルニアなどです。手術はインストルメントを用いた脊椎手術や顕微鏡、内視鏡を用いた最小侵襲手術などを行います。

膝・スポーツ整形外科班は、内尾祐司教授（日整会認定スポーツ医、同リウマチ医、同運動器リハビリテーション医）が指導を担当します。変形性膝関節症、膝関節靭帯損傷、半月板損傷、軟骨損傷などが対象疾患で、人工関節置換術や関節鏡視下手術、骨軟骨柱移植術などを行います。

肩・手外科・骨軟部腫瘍班は、内尾祐司教授（日本手外科学会認定手外科専門医）、山本宗一郎准教授（同手外科専門医）および山上信生講師（同手外科専門医）が指導を担当します。対象疾患は上肢の骨折、肩関節脱臼、腱板損傷、肘離断性骨軟骨炎、肘部管症候群、手根管症候群などのほか、骨軟部腫瘍（良性、悪性、原発性、転移性）です。手術は、肩・肘

関節鏡視下手術、顕微鏡を用いたマイクロサージャリーなど行います。骨軟部腫瘍切除後の組織再建も行います。また、定期的に腫瘍科との院内カンサーボードで症例検討を行います。

股関節班は、馬庭壯吉教授（日整会認定スポーツ医）、門脇俊助教（日整会認定スポーツ医、同運動器リハビリテーション医）が担当し、変形性股関節症や発育性股関節形成不全、ペルテス病などを対象とし、装具、牽引療法、運動療法などの保存療法や手術（骨きり術、人工関節置換術）などを行います。

足の外科班は、今出真司講師が担当し、先天性内反足や足関節靭帯損傷、アキレス腱損傷、インピンジメント症候群などを対象とし、ギプス、装具などの保存療法や関節鏡視下手術、関節固定術などを行います。

各診療班での診察手技の取得や画像診断、生理学的検査の見方などの習得の他、手術助手や執刀医として手術に参加して手術手技を習得します。なお、各診療班は教室全員参加のカンファレンスで症例報告を行い、治療方針は教室全体で討議して決定します。ここで診断に至るものの考え方や治療計画の立て方を学びます。また、リハビリ科との合同カンファレンスにも参加して運動器リハビリテーションを学びます。

自己学習環境について

島根大学医学部附属病院と連携施設では、専攻医用の自己学習スペースを用意し、附属図書館での教材利用やインターネットを用いた文献検索及び文献複写ができます。

また、専門研修プログラム管理委員会は、自己学習環境について適宜調査を行い、改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、専門研修指導責任者に文書で通達・指導します。

下記に、島根大学医学部附属病院での週間予定表を示します。

【島根大学週間予定表】

分野	指導医数	週間スケジュール				
		月	火	水	木	金
脊椎・脊髄	2	AM 手術 PM 回診・症例検討会		AM 外来 PM 外来		AM 手術 PM 回診
膝・スポーツ	3	AM 外来 PM 回診・症例検討会	AM 手術 PM 手術		AM 抄読会・症例検討会 手術	AM 検査 PM 回診
肩・手外科・骨軟部腫瘍	3			検査・回診	PM 手術	
股関節	2					
足の外科	1		外来			

下記に、島根大学医学部附属病院での月間予定表を示します。

【島根大学月間予定表】

	月間スケジュール				
	月	火	水	木	金
第1週	AM X線カン			AM 抄読会	
第2週	ファレンス			術前症例検討会	
第3週	PM 総回診 術前・後症例 検討会 リハビリカンファ レンス		PM 専攻医 症例検討会 院内キャンサー ボード	PM リサーチ カンファレンス	AM 振り返り・勉強会、 週末申し送り PM 総回診 PM 専攻医 症例検討会
第4週	病棟連絡会 学会発表予 演会			クリニカルカン ファレンス	

備考

- ・総回診は、全員で回診を行い、術前・術後カンファレンスで方針を決定します。
- ・X線カンファレンスは、画像を用いた術前・術後症例検討会です。
- ・専攻医症例検討会は総回診でプレゼンテーションする症例について指導医および上級医が指導するものです。
- ・リハビリカンファレンスはリハビリ科、院内キャンサーボードは腫瘍科との合同カンファレンスで症例検討を行います。
- ・病棟連絡会はナースとの連絡会議です。
- ・抄読会は、海外専門誌の論文を要約し、全員で討論を行います。
- ・リサーチカンファレンスは、整形外科基礎・臨床研究について発表や討論を行います。
- ・振り返り・勉強会は1週間の研修を病棟医長と振り返り、症例関連の勉強会を行います。
- ・第4週木曜日のクリニカルカンファレンスでより深く学習した1例について学会発表形式で報告します。
- ・学会発表予演会では、学会発表のための予演を行い、全員で討論するものです。

下記に、島根大学医学部附属病院での年間ローテーション表を示します。

【島根大学年間ローテーション表】

分野	ローテーション表											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
脊椎 脊髄	S1/ S6	S5	S4	S3	S2	S1-S6 希望選 択	S1/ S6	S5	S4	S3	S2	S1-S6 希望選 択
膝ス ポーツ	S2	S1/ S6	S5	S4	S3		S2	S1/ S6	S5	S4	S3	
肩 腫手 瘍外 科	S3	S2	S1/ S6	S5	S4		S3	S2	S1/ S6	S5	S4	
股 関 節	S4	S3	S2	S1/ S6	S5		S4	S3	S2	S1/ S6	S5	
足 の 外 科	S5	S4	S3	S2	S1/ S6		S5	S4	S3	S2	S1/ S6	

備考:S1～S6は専攻医を示し、1か月ごとに診療班をローテートします。

本プログラムの連携施設は、島根県立中央病院、松江赤十字病院、出雲市立総合医療センター、出雲市民病院、雲南市立病院、大田市立病院、国立病院機構浜田医療センター、益田赤十字病院、西部島根医療福祉センター、隠岐病院、IHI 播磨病院、および若草第一病院の 12 施設です。このうち、松江赤十字病院は松江市の、出雲市立総合医療センターおよび出雲市民病院は出雲市の、それぞれ地域中核病院です。また、雲南市立病院、国立病院機構浜田医療センター、および益田赤十字病院は、島根県指定中山間地域の中核病院に該当します。島根県外の連携施設は兵庫県相生市の IHI 播磨病院と大阪府東大阪市の若草第一病院があります。両連携施設ともそれぞれの地域の中核病院です。これらの地域中核病院はいずれも医師不足とされる地域です。これらの他県にある連携施設とは長年に亘って人事交流があります。本プログラムでは別の地域における整形外科診療や病病連携、病診連携を経験することを目的に、他県での研修も行います。

これらの連携施設では、地域医療を中心に各連携施設での特色ある専門領域を学習します。また、整形外科専門研修プログラム管理委員会が指定した指導医との勉強会やカンファレンスの機会を設けたり、指導医に非常勤で外来診療や手術の指導を受けたりするなどして密接な連携をとって専攻医の研修を支援するとともに、中山間地域(僻地)の整形外科とも緊密な連携をとり、医療の質を担保するようにします。

下記に各医療機関と修得可能な研修領域を示します。

医療機関		修得可能な研修領域*
基幹施設	島根大学医学部整形外科	1.2.3.4.5.6.7.8.9
連携施設	島根県立中央病院	1.2.3.4.5.6.7.9.10
連携施設	松江赤十字病院	1.2.3.4.5.6.10
連携施設	出雲市立総合医療センター	2.3.4.6.9.10
連携施設	出雲市民病院	1.2.9
連携施設	雲南市立病院	1.2.3.4.5.6.8.10
連携施設	大田市立病院	2.3.4.6.9.10
連携施設	国立病院機構 浜田医療センター	1.3.4.6.10
連携施設	益田赤十字病院	1.4.10
連携施設	西部島根医療福祉センター	5.7.9
連携施設	隠岐広域連合立隠岐病院	4.10
連携施設	IHI 播磨病院	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10
連携施設	若草第一病院	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10

*1.脊椎 2. 上肢・手 3. 下肢 4. 外傷 5. リウマチ 6. スポーツ 7. 小児 8. 腫瘍 9. リハビリテーション、10. 地域医療

島根大学医学部附属病院と連携施設とのローテーション表(例)を下に示します。

	1年目	2年目前半	2年目後半	3年目	4年目
プログラム#1	島根大学	松江赤十字病院			島根大学
プログラム#2	島根大学	島根県立中央病院		島根大学	出雲市民病院
プログラム#3	島根大学	島根大学		島根県立中央病院	浜田医療センター
プログラム#4	島根大学	島根大学		浜田医療センター	益田赤十字病院
プログラム#5	島根大学	島根大学		雲南市立病院	松江赤十字病院
プログラム#6	島根大学	島根県立中央病院		松江赤十字病院	島根大学
プログラム#7	島根県立中央病院	島根大学		島根大学	浜田医療センター
プログラム#8	浜田医療センター	島根大学		松江赤十字病院	島根大学
プログラム#9	浜田医療センター	島根県立中央病院		島根大学	
プログラム#10	松江赤十字病院	島根大学		浜田医療センター	島根大学
プログラム#11	雲南市立病院	島根大学		島根県立中央病院	島根大学
プログラム#12	島根大学	島根大学		大田市立病院	島根県立中央病院

各プログラムとも研修期間 4 年間のうち、基幹施設である島根大学を合計 2 年間、連携施設を 2 年間ローテートします。これによって、小児や腫瘍などの修得しにくい領域をカバーするとともに、外傷、リハビリテーションや地域医療の領域も修得し、研修期間内に修得すべき領域の単位をすべて修得できるようにします。なお、4 年間のうち基幹病院が合計 2 年間であれば連携病院はどの時期でもローテートしても可とします。

整形外科診療の現場における研修方法の要点については、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 13「整形外科専攻医研修マニュアル」(日本整形外科学会ホームページ)を参照して下さい。

6. 専門研修プログラムを支える体制

①専門研修プログラムの管理運営体制

基幹施設である島根大学医学部附属病院においては、指導管理責任者(プログラム統括責任者を兼務)および指導医の協力により、また専門研修連携施設においては指導管理責任者および指導医の協力により専攻医の評価ができる体制を整備します。専門研修プログラムの管理には日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いた双方向の評価システムにより、互いにフィードバックすることによって研修プログラムの改善を行います。

上記目的達成のために島根大学医学部附属病院に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を置きます。

本研修プログラム群には、1名の整形外科専門研修プログラム統括責任者を置くとともにプログラム副統括責任者を1名置き、プログラム副統括責任者はプログラム統括責任者を補佐します。

②基幹施設の役割

基幹施設である島根大学医学部附属病院は専門研修プログラムを管理し、プログラムに参加する専攻医および連携施設を統括します。

島根大学医学部附属病院は研修環境を整備し、専攻医が整形外科の幅広い研修領域が研修でき、研修修了時に修得すべき領域の単位をすべて修得できるような専門研修施設群を形成し、専門研修プログラム管理委員会を中心として、専攻医と連携施設を統括し、専門研修プログラム全体の管理を行います。

③専門研修指導医

指導医は専門研修認定施設に勤務し、整形外科専門医の資格を1回以上更新し、なおかつ日本整形外科学会が開催する指導医講習会を5年に1回以上受講している整形外科専門医であり、本研修プログラムの指導医は上記の基準を満たした専門医です。なお、指導医は整形外科専門研修プログラム整備基準 付属資料12 整形外科指導医マニュアル(日本整形外科学会ホームページ参照)に基づいて専攻医を指導します。

④プログラム管理委員会の役割と権限

1) 整形外科研修プログラム管理委員会は、研修プログラムの作成や研修プログラム相互間の調整、専攻医の管理及び専攻医の採用・中断・修了の際の評価等専門医研修の実施の統括管理を行います。

2) 整形外科研修プログラム管理委員会は研修の評価及び認定において、必要に応じて指導医から各専攻医の研修進捗状況について情報提供を受けることにより、各専攻医の研修進捗状況を把握、評価し、修了基準に不足している部分についての研修が行えるよう、整形外科専門研修プログラム統括責任者や指導医に指導・助言する等、有効な研修が行われるよう配慮します。

3) 研修プログラム管理委員会は、専攻医が研修を継続することが困難であると認める場合に

は、当該専攻医がそれまでに受けた専門医研修に係る当該専攻医の評価を行い、管理者に対し、当該専攻医の専門医研修を中断することを勧告することができます。

4) 研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修期間の終了に際し、専門医研修に関する当該専攻医の評価を行い、管理者に対し当該専攻医の評価を報告します。

5) 整形外科専門研修プログラム管理委員会の責任者である専門研修プログラム統括責任者が、整形外科専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修修了判定を行います。

6) 島根大学医学部附属病院は連携施設とともに研修施設群を形成します。島根大学医学部附属病院に置かれたプログラム統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、プログラムの改善を行います。

⑤プログラム統括責任者の役割と権限

プログラム統括責任者は、整形外科領域における十分な診療経験と教育指導能力を有し、以下の整形外科診療および整形外科研究に従事した期間、業績、研究実績を満たした整形外科医とされており、本研修プログラム統括責任者はこの基準を満たしています。

- 1) 整形外科専門研修指導医の基準を満たす整形外科専門医
- 2) 医学博士号またはピアレビューを受けた英語による筆頭原著論文3編を有する者。

プログラム統括責任者の役割・権限は以下の通りとします。

- 1) 専門研修基幹施設である島根大学医学部附属病院における研修プログラム管理委員会の責任者であり、プログラムの作成、運営、管理を担う。
- 2) 専門研修プログラムの管理・遂行や専攻医の採用・修了判定について最終責任を負う。

⑥労働環境、労働安全、勤務条件

島根大学医学部附属病院や各研修連携施設の病院規定によりますが、労働環境、労働安全、勤務条件等へ以下に示す配慮をします。

- ・研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。
- ・研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- ・過剰な時間外勤務を命じないようにします。
- ・施設の給与体系を明示します。

7. 募集人数と応募方法

【専攻医受入数】各年次 5 名 合計 20 名

本プログラムでの専攻医最大受入可能数は、指導医数及び各施設の新患数及び手術数で定められている受入基準や、その各施設の受入可能専攻医数をもとに、群全体の受入数を各年次 5 名、合計 20 名と設定しました。

【応募方法】

応募に必要な以下の書類を郵送またはメールで下記に送って下さい。選考は面接で行います。必要書類の一部は下記ページよりダウンロードして下さい。

申請書、履歴書は 島根大学医学部附属病院卒後臨床研修センターの website (<https://shimadaizm.jp/>) よりダウンロードして下さい。

必要書類:

- ①申請書(ダウンロード)
- ②履歴書(ダウンロード)
- ③医師免許証(コピー)
- ④医師臨床研修修了登録証(コピー)又は修了見込み証明書

【募集期間】11 月頃～

【問い合わせ先】

〒693-8501 島根県出雲市塩冶町 89-1

島根大学医学部整形外科

担当: 山本宗一郎 (研修プログラム副統括責任者)

TEL:0853-20-2242

FAX:0853-20-2236

e-mail: orthop@med.shimane-u.ac.jp

URL: <http://www.med.shimane-u.ac.jp/orthop/>

又は

〒693-8501 島根県出雲市塩冶町 89-1

島根大学医学部附属病院卒後臨床研修センター 専門研修等部門

TEL : 0853-20-2714, 2715

F A X : 0853-20-2716

e-mail : s-kouki@med.shimane-u.ac.jp

【病院見学の申し込みについて】

島根大学医学部附属病院は随時、病院見学を受け付けております。
下記ページの「病院見学申し込み」よりお申込み下さい。

〒693-8501 島根県出雲市塩冶町 89-1
島根大学医学部附属病院卒後臨床研修センター
website (<https://shimadaizm.jp/>)